

新型コロナウイルス感染症予防接種を受ける方へ

この説明書を予防接種を受ける前に必ず読んでください

- ・ 予診票を正確に記入して、体の状態を医師に伝えてください。
- ・ 特に治療中の病気がある方は、医師に相談のうえ、体調の良い時に接種するようにしてください。

新型コロナウイルス感染症は、新型コロナウイルスに感染することによっておこります。症状としては、のどの痛み、鼻水・鼻づまり、咳などの呼吸器症状や発熱、寒気、頭痛、筋肉痛・関節痛などがあり、65歳以上の高齢者の方などは感染すると重症化しやすいといわれています。国では、65歳以上の方などの重症化予防を目的に、定期予防接種として秋冬に1回接種することとしています。予防接種を受けてからウイルスに対する抵抗力がつくまでには、約2週間程度かかります。

【以下に該当する方は予防接種を受けることができません】

- ① 発熱のある方（接種前に37.5度以上）
- ② 重篤な急性の病気に罹っている方
- ③ 新型コロナウイルス感染症予防接種液の成分によって、アナフィラキシーショック*を起こしたことがある方 ※アナフィラキシーとは…通常接種後30分以内に起こる強いアレルギー反応のこと。発熱・じんましん・吐き気・血圧低下など激しい全身症状があります。
- ④ その他、医師が不適当と判断した場合

《副反応》

副反応として、注射部位反応（注射部位の痛み、熱感、腫れ、赤み、かゆみ等）がみられます。全身症状としては、頭痛、筋肉痛、倦怠感、発熱がみられることがあります。

また注意が必要な症状として、ショック、アナフィラキシー、心筋炎・心膜炎（胸の痛み、動悸、むくみ、息切れ、浅くて速い呼吸）、血管迷走神経反射（立ちくらみ、血の気がひく、気を失う（失神する）など）、ギラン・バレー症候群（手足に力がはいらない、しびれ、食べものが飲み込みにくい、呼吸が苦しいなど）などが起こることがあります。接種後に気になる症状があった場合は、直ちに医師に相談してください。

《健康被害救済制度》

予防接種は感染症を予防するために重要なものですが、極まれに健康被害（病気になったり障害が残ること）が起こる場合があります。予防接種を受けたことで健康被害が生じた際は予防接種法に基づく救済【予防接種救済制度】を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には健康推進課（33-9600）へご相談ください。

《接種後の注意》

- ・ 接種後24時間は副反応に注意し、特に接種後15分までは医療機関で様子を見るようにしてください（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神などを起こしたりしたことがある方は30分以上）。
- ・ 接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分をこすらないようにしてください。
- ・ 接種当日は激しい運動や過度の飲酒はつしみましょう。